

2010年4月15日

田辺三菱製薬株式会社及び株式会社バイファへの行政処分に関して

吉富薬品株式会社

謹啓 ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は弊社製品につきまして、格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、親会社である田辺三菱製薬株式会社および同子会社である株式会社バイファは、4月13日、厚生労働省より、薬事法違反による行政処分(業務停止ならびに改善命令)を受けました。

行政処分の内容・対応等は、田辺三菱製薬株式会社より発表されているとおりでございますが、関係会社である弊社としましても、今般の行政処分を厳粛に受け止め、業務停止の措置を受けた業務はもちろん禁止とし、それ以外の販売促進活動につきましても自粛することとしました。患者の皆様ならびに医療関係者の皆様に対して、ご迷惑をお掛けすることとなりますが、ご理解を賜りたくお願い申し上げます。

関係会社として、社会からの信頼を損なう行為がありましたことを深く反省し、衷心よりお詫び申し上げます。今後は、グループ全体としてGMP遵守、申請添付資料の信頼性確保、各種薬事規制遵守の徹底を図り、再発防止に努めるとともに、全従業員が再発防止に向け真摯に取り組む、社会からの信頼回復に最大限努めてまいります。

謹白

田辺三菱製薬株式会社ニュースリリース「薬事法違反に係る行政処分について」へのリンク